

## 災害時に避難支援が必要な方へ

市では、災害時にご自身での避難が困難な方の氏名・住所などを記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。本人の同意がある場合は、警察、消防、一部の自治会など、関係機関にも名簿を提供し、避難支援に活用します。名簿の提供先については、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

### ◎名簿登録の対象となる方

市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が名簿に登録されます。新規登録者には、情報提供同意確認書を送付しますので、返送してください。

なお、対象とならない方も、申請により登録することができますので、詳しくは、問い合わせてください。

- \*要介護認定3～5の方
  - \*身体障害者手帳1級・2級、または、第1種身体障害者手帳を持つ方
  - \*愛の手帳1度・2度を持つ方
  - \*精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持つ方
  - \*国または都の難病に関する医療費助成を受けており、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ方
  - \*施設入所中の方を除きます。
- ☆詳しくは、福祉総務係へ。

## リチウムイオン電池は適正に処分を

発火事故が発生しています！

リチウムイオン電池とは、デジタルカメラや携帯電話などに使用されている充電式電池で、右の図のようなマークが記載されています。



市内で回収されたプラスチックにリチウムイオン電池が混入していたことが原因で、民間のリサイクル処理施設で発火事故が起きています。近隣市では、火災も発生しています。事故の防止のため、廃棄するときは次のとおりご協力ください。



### ◎電池が取り外せる場合

電子機器から取り外し、有害ごみとして市の収集に出すか、家電販売店などのリサイクル協力店にお持ちください。その際、電極にビニールテープを巻くなどして絶縁してください。絶縁方法については、市ホームページまたは各家庭に配布している冊子「資源とごみの分け方・出し方」の10ページをご覧ください。

### ◎電池が取り外せない場合

充電式電池が内蔵されていて取り外せない電気シェーバー、電動歯ブラシ、電子たばこなどは、不燃ごみとして出してください。プラスチックや資源には、絶対に混ぜないでください。

☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。



プラスチックや資源に混ぜると・・・

電池が発火するおそれがあります！

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う外出自粛などにより、家にいることが多くなりました。そのため、無料で遊べるオンラインゲームのアプリで、お金を払うという認識がないままアイテムの購入などの課金を繰り返した結果、高額な請求になってしまったという相談が寄せられています。

### 回答

スマートフォンのオンラインゲームで、知らないうちに子どもが7万円も課金していた。子どもにも確認すると、「利用したが高額になると思わなかった」と言っている。どう対処すればよいか。

### 相談

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

今回は、未成年のお子さんが行った契約(課金)であり、保護者の同意を得ていないものである旨を申し出るよう助言し、解決しました。

しかし、必ずしも解決できるとは限りませんので、事前に注意することが必要です。

子どものスマートフォンやオンラインゲームの利用については、家族で話し合ってからルールを決めておきましょう。利用者の年齢を設定すると、利用が制限されるしくみもあります。トラブルに巻き込まれないよう、子どもがどのようにゲームを利用しているか、ぜひ注意を払ってみてください。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。



相談